

情報公開・個人情報保護制度

# 開示状況などを公表します

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書を開示したり、附属機関の会議の公開などを行っています。

また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報を選別して管理し、個人に関する権利や利益の保護に努めています。

## 情報公開制度

平成20年度の開示請求などの件数は41件で、内訳は表の通りです。実施機関別の主な請求内容とし

## 情報公開に関する運用状況

平成20年度請求状況(平成21年3月1日現在)

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	32	15	16	1
水道事業管理者	1	1	0	0
議会	1	0	1	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	0	1	0
教育委員会	4	1	0	3
消防長	2	1	1	0
合計	41	18	19	4

## 個人情報保護に関する運用状況

平成20年度請求状況(平成21年3月1日現在)

実施機関	件数	決定内容		
		開示	部分開示	不開示
市長	3	2	1	0
消防長	2	1	1	0
合計	5	3	2	0

### 個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、市個人情報保護条例で保護され、本人に限り開示・訂正・利用停止を請求することができます。

平成20年度は5件の開示請求があり、すべてを開示したものは3件、部分開示したものが2件でした。

### 請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階の行政資料室(☎20・1504)です。開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。自分自身の情報は、本人であればどなたでも

請求することができますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

### 附属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。平成20年度は、延べ44回の会議を公開しました。会議の開催予定は、行政資料室と総務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/somu/index0000.html>)とお知らせしています。

### 各種行政資料の閲覧など

行政資料室では、市で作成した各種統計書・市政資料などを自由に閲覧できます。貸し出し・販売を行っているものもあります。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

### 夜間・休日納税窓口

## 仕事などで平日時間が取れない人へ

市では、仕事などで平日に時間が取れず市税の納税相談をすることが困難な人などを対象に、夜間納税窓口と休日納税窓口を開設し

ます。窓口は納税課です。下総・大栄支所では行いませんので注意してください。

### 日時

○夜間納税窓口：5月19日(火)～26日(火)の平日 午後7時～午後9時  
○休日納税窓口：5月24日(日) 午前9時～午後4時

場所：納税課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20・1516)へ。

## 5月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
5月11日(月)	不動ヶ岡地区	午後11時～
5月12日(火)	並木町(日本松・成瀬台)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

## 印鑑登録

### 本人と代理人とで 手続きが異なります

#### 本人が登録申請するには

登録する印鑑のほか、運転免許証・パスポートなど官公署発行の身分証明書(写真と公印のあるもので有効期限内のもの)または市内に印鑑登録している人の保証書を持って、市民課、下総・大栄支所市民福祉課で手続きをしてください。その場で登録できます。

身分証明書などを持っていない場合は、登録する印鑑と本人確認できるもの(保険証や年金手帳など)を持って申請してください。本人確認のため後日、照会書を自宅に郵送しますので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、本人確認できるものを持つ

てもう一度来てください。

#### 代理人が登録申請するには

代理人が、登録する印鑑・委任状・代理人の身分確認できるものを持って、市民課、下総・大栄支所市民福祉課に申請してください。申請書には、本人の住所・氏名・性別・生年月日の記入欄があります。後日、本人の意思確認のため照会書を自宅に郵送しますので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、もう一度来てください。代理人が来る場合は、委任状と代理人の身分確認できるもの・代理人の認め印が必要です。

#### 印鑑登録証(カード)を紛失したら

本人が申請する場合は、登録印鑑を持って市民課、下総・大栄支所市民福祉課で印鑑登録証亡失届をしてください。代理人が申請す

る場合は、本人の登録印鑑と委任状、代理人の印鑑が必要です。申請書には、本人の住所・氏名・性別・生年月日の記入欄があります。

#### 登録印鑑を紛失したら

本人が市民課、下総・大栄支所市民福祉課で印鑑登録廃止申請をしてください。窓口に来るのが非常に困難な場合は相談してください。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

## 都市計画マスタープラン

### 市の基本方針を策定しました

市では、都市計画法に基づき市の都市計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」を策定しました。まちづくりの理念

## 市長日誌

(4月1日~15日)

- 1日 新規採用職員入所式  
成田スマートインターチェンジ開通セレモニー
- 2日 浜田靖一防衛大臣訪問
- 3日 成田山全国競書大会授賞式
- 4日 成田女子サッカーフェスティバル  
レクリエーション協会総会  
スポーツ少年団委員総会
- 6日 春の全国交通安全運動出動式
- 7日 成田小学校入学式  
日赤看護専門学校入学式
- 8日 成田中学校入学式  
新規採用職員研修規律訓練除隊式
- 9日 成田高校付属小学校入学式  
新規採用職員決意表明・市長講話  
三都市歯科医師会航空機災害対策協議会総会
- 10日 華道協会総会  
成田地区民生委員・児童委員協議会総会
- 11日 成田空港旗杯少年野球大会  
成田太鼓祭成田山千年夜舞台
- 12日 成田太鼓祭千願華太鼓
- 15日 成田商工会議所青年部総会



スマートインターチェンジ開通を喜ぶ小泉市長

として、「成田にしかできない、活力があり、訪れたくなるまちづくり」「生涯住みやすく、安全で温かみのあるまちづくり」「緑うるおい、歴史が薫るまちづくり」を掲げ、市のまちづくりの方針を定めています。都市計画マスタープランは、都市計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)、行政資料室(市役所1階)、市立図書館で見ることができます。

※くわしくは都市計画課(☎20-1560)へ。

## 産業廃棄物処理施設変更許可申請

### 関係図書を縦覧します

県では、(株)一商事が計画している産業廃棄物最終処分場(芝2058-8ほか)に関する処理施設変更許可申請書などを縦覧します。意見のある人は、意見書を提出することができます。

期間 5月25日(月)まで

時間 午前9時~午後5時

場所 県廃棄物指導課(県庁本庁舎4階)、北総県民センター(印

旛合同庁舎内・佐倉市)、市環境対策課(市役所4階)

関係図書 産業廃棄物処理施設設

更許可申請書、生活環境影響調査書

意見書の提出期間 6月8日(月)

(当日消印有効)まで

意見書の提出先 県廃棄物指導課

産業廃棄物指導室 〒260-

8667 千葉市中央区市場町

1-1 県庁本庁舎4階)

※くわしくは同室(☎043-123-2655)または市環

境対策課(☎20-1532)へ。

## 公津西特定土地区画整理事業

### 事業計画変更(案)を縦覧します

公津西地区で施行している組合による土地区画整理事業の事業計画変更(案)を次の通り縦覧します。

日時 5月7日(木)~20日(水)

午前9時~午後5時

場所 市街地整備課(市役所5階)

※くわしくは同課(☎20-1561)へ。

## 市営住宅 6月から入居者募集

市では、新たに加わった名木団地を含めた市営住宅の入居者を、6月1日から募集します。詳細は「広報なりた」6月1日号でお知らせします。※くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。

**水道メーターの交換**

**委託を受けた業者が交換に伺います**

水道メーターは、計量法により使用期間が8年と定められていますが、使用期間が満了となる水道メーターの交換を行っています。市の委託を受けた業者が交換作業に伺いますので、ご協力ください。

※交換作業は無料です。くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。



**諸証明の休日交付**

**電話予約で土・日曜日にも**

平日、市役所へ来られない人は、電話予約により、住民票や納税証明書などの諸証明書を土・日曜日にも受け取ることができます。予約受

け付けは下総・大栄支所でもできますが、受け取りは市役所と中央公民館のみです。

**予約方法**

電話で各担当課に交付予約をし、証明書の必要な人の住所・氏名・受け取る場所・時間などを伝えてください。

受付日時：月～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時(金曜日は午後3時まで)

**交付方法**

交付場所まで申請書を書いてもらい本人確認した後、交付します。本人確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)を持ってきてください。

交付日時：土・日曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時

交付場所：市役所守衛室(地下1階入口)、中央公民館

手数料：1通300円(無料のものもあり)

交付できる書類と問い合わせ先  
○住民票の写し、住所証明：市民課(☎20-1525)

○課税証明、所得証明、非課税証明、所得等証明(児童手当用・扶養手当用・奨学生用)、法人住所証明：市民税課(☎20-

1513)

○評価証明、資産証明、公課証明、記載事項証明：資産税課(☎20-1514)

○納税証明：納税課(☎20-1519)

※第2・第4日曜日には休日開庁を行っていますので、こちらも利用してください。くわしくは各担当課へ。

**光化学スモッグ**

**発生しやすい季節になります**

自動車の排出ガスや工場のばい煙に含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽からの強い紫外線を受けると光化学反応を起こします。気温が高く風が弱いなどの気象条件の時には、これが局所的に集中し、光化学スモッグとなります。

光化学スモッグ注意報が出たら、屋外での過激な運動は避け、なるべく外に出ないようにしてください。目やのどが痛くなったり、息を吸うのが苦しくなったりしたら、きれいな水で洗眼をする、よくうがいをする、胸元を広げ涼しいところで安静にするなどの応急処置をしてください。応急処置で

よくならないときは、医師の治療を受けてください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

**定期監査と工事監査**

**平成20年度実施分の概要を公表**

**定期監査**

監査の対象と範囲：企画政策部、総務部、空港部、市民安全部、市民部、環境部、保健福祉部、経済部、土木部、都市部、水道部、教育総務部、生涯学習部、会計室、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部の財務に関する事務

監査の期日：平成20年10月10日・20日・31日、11月5日・6日・7日・10日・11日・12日、平成21年1月14日・15日・19日

**実施した監査手続き**

監査対象とした各部などの財務に関する事務(収入、支出、契約、検査、財産管理など)が、関係法規と予算に基づき適正に執行されているかについて各部などから提出された資料を調査し、関係職員から説明を聴取しました

監査の結果：各部などの財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていました

**工事監査**

監査の対象：(仮称)公津消防分署 建設工事

監査の期日：平成21年1月23日  
実施した監査手続き：監査の主眼は工事の技術面とし、技術調査を(社)日本技術士会に委託しました。施工内容が設計図書、仕様書、各種管理基準に基づき効率的かつ適正か否かについて監査を実施しました。

監査に当たっては、関係職員と請負業者などの出席を求め、関係書類の調査、施工現場の実地調査を行いました

監査の結果：監査対象の工事に係る計画、設計、工事管理、施工管理について不備は見られず、おおむね適正なものと認められました。今後も施設建設に係る設計・施工に当たって、常に「安全とは何か」を念頭に各々の立場でさらに研究・実行されることを要望します

成田市監査委員 野中 憲男  
同 海保 貞夫

※くわしくは監査委員事務局(☎20-1572)へ。